

令和3年度

第1回大船渡市立図書館協議会

日時 令和3年7月14日（水）
午後1時30分
場所 大船渡市民文化会館
（リアスホール）

大船渡市立図書館

【 目 次 】

大船渡市立図書館協議会委員名簿	1
報告第1号 令和2年度図書館事業の実施状況及び利用状況について	2
(参考資料) 大船渡市立図書館資料収集方針	10
大船渡市立図書館資料除籍基準	11
(参考資料) 大船渡市立図書館貸出者数及び貸出冊数の推移	12
協議第1号 令和3年度図書館資料購入計画(案)について	13
そ の 他 大船渡市立図書館指定管理者制度導入に関する基本方針(概要) … (別冊)	
令和3年度大船渡市立図書館職員名簿	14

大船渡市立図書館協議会委員名簿

任期：令和2年4月27日～令和4年3月31日

役 職	氏 名	任命区分
会 長	かみ せき 上 関 み さ	社会教育
副 会 長	さ さ き かず よし 佐々木 一 義	学校教育
委 員	こん の み や こ 今 野 美 彌 子	家庭教育
委 員	ふじ むら とし お 藤 村 敏 夫	学識経験
委 員	しろ き ざわ きょう こ 白木澤 京 子	家庭教育
委 員	すず き ひろし 鈴 木 博	学校教育

報告第1号

令和2年度図書館事業の実施状況及び利用状況について

1 図書館運営事業

(1) 職員体制(令和3年3月31日現在)

(本務職員) 館長1人(兼) 館長補佐1人 係長1人

※いずれも市民文化会館兼務

(会計年度任用職員) 9人(うち司書1人 貸出・返却、レファレンス、移動図書館等)

(2) 図書館協議会

① 根拠法令 図書館法(第14~16条)・大船渡市図書館条例(第8条)

② 委員 6人

③ 会議

[第1回] 令和2年6月 (書面による開催)

(報告) ・令和元年度図書館事業の実施状況及び利用状況について
・令和2年度図書館事業計画について

(協議) ・令和2年度図書館資料購入計画(案)について

(その他) ・市立図書館における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

[第2回] 令和2年7月27日(月) 委員6人出席

(協議) ・図書館業務の一部を民間委託とすることについて

(その他) ・市立図書館における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

[第3回] 令和3年2月 (書面による開催)

(報告) ・市立図書館への指定管理者制度の導入について
・図書館蔵書管理システムのIC化について
・移動図書館車「かもしか号」の更新について

(協議) ・令和3年度図書館事業計画(案)について

(その他) ・市立図書館における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

[第4回] 令和3年3月22日(月) 委員4人出席

(協議) ・大船渡市子どもの読書活動推進計画の改定(案)について

(3) 蔵書数

区分	令和元年度末	令和2年度中の増減					令和2年度末
		購入	寄贈等	(増・小計)	除籍*	計	
図書	155,960	3,360	310	3,670	0	3,670	159,630
視聴覚資料等	752	12	4	16	0	16	768
雑誌	3,404	594	235	829	0	829	4,233
計	160,116	3,966	549	4,515	0	4,515	164,631

*除籍について・・・ICタグ貼付作業等との関連から準備のみ行い、除籍処理は令和3年度に実施。

(4) 図書館資料の貸出状況

利用登録者数は増加（令和元年度：16,723人→令和2年度17,770人、1,047人増加）したが、新型コロナウイルス感染拡大防止の一環として、年度当初約1か月間（4月1日～4月14日、4月18日～5月8日の35日間）を休館した影響により、利用者が減少した。

（年度別推移はP12参照）

再開後においては、8月31日まで、通常の貸出冊数と期間を2倍（10冊、2週間→20冊、4週間）にする等、利用者の利便性向上を図ったほか、新着図書を紹介や企画展示等を通じて、読書推進に努めた。

(5) 移動図書館車（かもしか号）の巡回サービス

小学校、福祉施設、公営住宅等を定期的に巡回し、来館が困難な方々へのサービス提供を図った。

（巡回実績）156日 延べ786か所（市内66ステーション×6か月、65ステーション×6か月）

なお、車両については、令和2年11月に更新した。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う本館休館中も予定どおり巡回した。

※ 利用状況を勘案し、10月より1ステーション（介護施設）を取り止めた。

〔貸出規定（利用要綱）〕

区分	貸出期間	1回あたり貸出数量		摘要
		図書資料	視聴覚資料	
個人	14日以内 （4週間）	10冊まで （20冊4週間）	2点まで	14日以内の延長可 「かもしか号」利用は1か月以内の貸出
団体	30日以内	200冊まで	—	

※（ ）内は、新型コロナウイルス感染症対策として実施したもの。

〔貸出状況〕

区分・年度	本館		かもしか号		合計		増減	増減率 （%）	
	令和元	令和2	令和元	令和2	令和元	令和2			
開館日数	280	※ 278			280	278	▲2	▲0.7	
巡回日数			156	156	156	156	0	0	
巡回箇所数			69	66	69	66	▲3	▲4.3	
利用登録者数	個人	15,481	16,277	787	1,013	16,268	17,290	1,022	6.3
	団体	248	269	207	211	455	480	25	5.5
	計	15,729	16,546	994	1,224	16,723	17,770	1,047	6.3
貸出者数	個人	20,362	17,170	715	965	21,077	18,135	▲2,942	▲14.0
	団体	240	483	1,184	1,237	1,424	1,720	296	20.8
	計	20,602	17,653	1,899	2,202	22,501	19,855	▲2,646	▲11.8
貸出冊数	個人	96,405	92,152	3,698	5,376	100,103	97,528	▲2,575	▲2.6
	団体	2,116	1,202	22,835	22,571	24,951	23,773	▲1,178	▲4.7
	計	98,521	93,354	26,533	27,947	125,054	121,301	▲3,753	▲3.0

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、4/1～5/8休館した。（4/15～4/17に再開後、再度休館）

(6) 図書館情報の提供

- ① 市広報紙・ホームページ
(毎月) 新着図書紹介「読んで未来」、移動図書館車「かもしか号」運行予定
(随時) 各種行事案内(読書週間、図書展、おたのしみ親子劇場、読み聞かせ会等)

② 図書館だより

夏号(7月)・冬号(12月)発行

(小学生版) 小学校11校1,700部

(中学・高校生版) 中学校8校1,710部 高校2校970部 (計)10校2,680部

新着図書・雑誌、おはなしパレード、図書展、おはなし会のお知らせ等

(7) 県内外図書館との連携

① ネットワークの活用(情報交換等)

岩手県立図書館、県内市町村立図書館、岩手県図書館協会、岩手県公共・大学・専門図書館等連絡協議会、県外公立図書館等との情報交換等

6/25 図書館委託業務視察

(県立図書館、盛岡市立図書館、矢巾町図書センター 職員3人)

2/26 岩手県公共・大学・専門図書館等連絡協議会

(岩手県立図書館、岩手医科大学図書館 1人)

(8) 児童・生徒等の校外学習・職場体験の受け入れ

児童・生徒等による図書館の見学や職場体験等により、本と図書館サービスに触れる機会を設けた。受け入れにあたっての効果的な体制等を検討する必要がある。

① 小学生生活科・校外学習

7/ 1	大船渡小	2年生	25人	
9/25	猪川小	2年生	57人	
9/30	越喜来小	2年生	14人	
10/ 1	日頃市小	2年生	22人	
10/22	吉浜小	1・2年生	20人	
10/29	大船渡北小	2年生	23人	
11/11	立根小	2年生	36人	
11/ 9	盛小	2年生	25人	(計) 8校 222人

② 中学校職場体験学習 ※令和2年度は受け入れなし

③ 高等学校職場体験学習

9/30~10/1 大船渡東高 2年生 2人 インターンシップ

カウンター業務、排架・書架整理、ポップ製作、図書館見学対応補助

12/12 大船渡高 1年生 2人 大船渡学

おはなしパレード

(9) 学校図書館との連携

学校図書館担当者に当館情報を提供するとともに、移動図書館車を含め、相互に補完しあうことで読書活動の推進を図った。学校側からの要望を踏まえた配架に留意する必要がある。

① 移動図書館車の巡回(毎月) 小学校10校 中学校5校 (計)15校

(10) 会議・研修等

研修・会議等への参加により、図書館サービスに関する先進事例等を把握した。

① 岩手県図書館協会等

9/18 市町村立図書館等職員専門研修新任図書館長研修会（県立図書館 1人）

11/ 5 子どもの読書活動推進会議（釜石地区合同庁舎 1人）

11/18～20 図書館地区別（北日本）研修（秋田県生涯学習センター 1人）

2/26 岩手県公共・大学・専門図書館等連絡協議会（県立図書館 1人）

② 館内臨時職員等対象職場内研修(随時)

ア 図書館職員としての法規・倫理等基本的事項及び利用者に対する接遇対応

イ 図書館の業務と専門サービス全般

日本十進分類、著作権、レファレンス、システム操作、書誌の登録、配架、書架整理、書籍の補修、移動図書館業務 など

(11) 館内設備及び車両の維持管理

① 市民文化会館と連携し、館内設備の維持管理業務を専門業者に委託した。

② 利用者の安全確保を第一に、施設・設備の不具合等に速やかに対応した。

③ 移動図書館車「かもしか号」は、老朽化に伴い、車両を更新した。

④ 新型コロナウイルスの感染防止等を図り、かつ、利用者の混雑緩和や接触機会の削減等サービス向上に資するため、図書及び所蔵資料へ I C タグを設置するとともに、セルフ貸出・返却機を導入した。

2 読書推進事業

(1) 乳幼児・児童の読書推進

幼児期の読み聞かせや絵本体験、児童の読書を促進するためのイベント等を開催した。参加者からは好意的な声が多いが、より多くの方に参加してもらうため、広報宣伝活動の充実を図る必要がある。

① 読み聞かせ会「おはなしパレード」

(期 日) 毎月第2・4土曜日 (計) 16回

※令和2年4～6月、7月②、令和3年2月②の8回は開催見送り。

(場 所) リアスホール ホワイエ、和室、アトリエ、芝生

(対 象) 幼児や小学校低学年の児童とその保護者等

(内 容) 協力読書サークル3団体による絵本の読み聞かせや紙芝居等の実演

(参加者) 子ども43人・大人36人 (計) 79人 (4.9人/回)

② ブックスタート事業

乳幼児健康相談時に、対象となる親子に絵本を配布するとともに、家庭における読書・読み聞かせの大切さを伝えた。

(期 日) 令和2年7・8・9・10・11月及び令和3年1月 計6回 (例年は隔月実施)

(場 所) 大船渡市保健介護センター

(内 容) 絵本128セットの配布等

(参加者) 子ども128人・大人137人 (計) 265人

- ③ おたのしみ親子劇場
 (期 日) 令和2年12月6日(日)
 (場 所) 市民文化会館(マルチスペースほか)
 (対 象) 子どもやその保護者を中心とした市民
 (内 容) 絵本読み聞かせ、人形劇、手遊び等
 (参加者) 子ども31人・大人25人 (計)56人

(2) 青少年(ヤングアダルト)の読書推進

館内に青少年向けのコーナーを常設している。(約3,900冊所蔵)
 個人への貸出のほか、中学校4校に毎月「かもしか号」を巡回した。

[中・高生への貸出状況]

区 分	総 数	うち中学生			うち高校生	中・高生 計
		個 人	団 体	(小 計)	個 人	
利用者数	19,855	325	(4校)	325	181	506
割合	100.0	1.6	-	1.6	0.9	2.5
貸出冊数	121,301	1,739	2,140	3,879	866	4,745
割合	100.0	1.4	1.8	3.2	0.7	3.9

※「個人」は館内利用、「団体」は学校ごとの「かもしか号」利用。

(3) 読書運動推進講座

- ① 夜の図書館おはなし会
 ※「夜の図書館 de 読書会」として計画したものを内容変更して実施
 (期 日) 令和2年8月1日(土)・8日(土) 午後6時～7時
 (場 所) 図書館 児童コーナー
 (対 象) 小学生以上
 (内 容) 「わくわく楽しい」「ちょっぴりこわい」にテーマを分け、図書館職員による
 ストーリーテリング、新聞紙等道具を使ったお話、手あそび、読み聞かせ等
 (参加者) 子ども11人・大人10人

- ② 市民講座
 中央公民館及び博物館と連携し、多様な学習機会を提供するものであるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しなかった。

(4) 読書ボランティア等の育成・支援

読書ボランティアの活動を支援することにより、読書推進活動を周知した。

- ① ボランティア団体連絡会議
 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず。(令和3年4月に資料送付)
- ② ボランティア活動保険
 図書館事業に参加する読書サークルで、希望する団体が加入。
 (加入者: 2団体、2個人)
- ③ 独自事業への後援・協力等
 (内 容) 読書ボランティア事業の広報宣伝協力(館内でのチラシ配布等)

(5) 企画図書展の開催〔計 26 回開催〕

時宜にかなった企画図書展を開催し、読書に対する関心を高めたほか、図書館の利用促進を図った。

また、図書展と関連する体験イベントを合わせて実施する等、新しい試みを行った。

今後においても、市民の関心のある、ニーズを踏まえたイベントや市民生活に関連した企画を実施する必要がある。

- 5/9- 7/16 いわ100・いわ100きっず
—小・中・高生のためのおすすめ図書—展 (290冊)
「こどもの読書週間(4/23-5/12)」連携
- 6/ 1-29 緑の図書展 (24冊) 「環境の日(6/5)」「環境月間(6月)」関連
- 6/ 1- 7/31 図書展 新型コロナウイルスとともに生きる今 (34冊)
- 6/10-24 男女共同参画関連図書展 (78冊) 「男女共同参画週間(6/23-29)」関連
- 6/10-29 大船渡ロータリークラブ寄贈図書展 (20冊)
- 7/ 1- 8/31 「社会を明るくする運動」普及啓発企画図書展 (51冊) 「社会を明るくする運動強化月間」関連
- 7/11- 8/ 9 縄文×大船渡 一市立博物館 縄文土器製作会連携図書展— (33冊)
- 7/23- 9/16 ヨンデミラッセン —図書館員・リアスホール職員おすすめ本展— (39冊)
- 8/ 1-17 平和を考える図書展 (49冊) 「非核平和都市宣言」関連
- 9/ 4- 9/17 一人ひとりの「生きる」を支える普及啓発企画展 (51冊) 「自殺予防週間」「予防月間」関連
- 9/ 4-10/14 読むほどに健康になる！？図書展 —2020敬老の日 読書のすすめ— (48冊)
- 9/12-10/ 5 ミニ図書展示「なく虫のほん」(15冊)
- 9/19-10/ 5 「地球温暖化とエコな暮らし」図書展 (38冊)
- 9/24-10/25 「みあげてごらんおつきさま」(45冊)
- 10/ 8-22 数字に隠された明日へのヒント (31冊) 「統計の日(10/18)」関連
- 10/26-12/ 7 図書展「読んでから観る？観てから読む？—2020映像化された作品—」(59冊)
- 10/26-11/29 児童図書展「なぞをとく！」(121冊)
「探偵にちょうせん！ —児童図書展示「なぞをとく」関連事業—」
(日時等) 令和2年11月23日(月/祝) 図書館
(対象) ①おおむね4歳以上～小学生 ②小学生以上
(内容) 展示図書を利用した謎解き型のイベント
(参加者) 子ども14人・大人14人
- (12/ 1- 7 小惑星探査機「はやぶさ2」帰還応援イベント 図書展示 (19冊))
(場 所) おおふなポート
- 12/12-28 ミニ図書展示「ゆくとし くとし 料理じたく」(20冊)
- (1/ 4- 17 新春こどもおみくじ ※おみくじを利用したおすすめ本照会)
- 1/ 4- 2/21 干支の図書展 (60冊)
- 1/ 9- 2/15 図書展「整える。」(70冊)
- 1/22- 2/ 8 追悼図書展 安野光雅さん (31冊)
- 1/27- 3/ 7 図書展「#おうち時間」(30冊)
- 2/12- 3/ 3 児童ミニ図書展示「たのしい ひなまつり」(27冊)
- 2/20- 3/29 企画展示「おうち時間応援 おすすめ本セット」(270冊)
- 3/ 6- 3/29 図書展「若い人に贈る読書のすすめ2021」(24冊)
- 3/11- 4/12 東日本大震災10年 図書展「ありがとう」(25冊)
感謝の手紙募集「あの日のありがとう」
令和3年2月1日から一般募集後、館内掲示、YouTube(日本語、英語)公開

(6) 子どもの読書活動推進計画の策定

「子ども」を含め、周囲を取り巻く環境が変化する中、令和2年度で計画期間が終了した第1次推進計画の取組の成果と課題を振り返りながら、本市における子どもの読書推進活動の指針となる新たな計画を策定した。

【計画の概要】

- ① 計画期間 令和3年度～令和7年度（5年間）
- ② 子どもの定義 本市に在住する乳幼児、児童、生徒等「概ね18歳までの者」
- ③ 基本的な取組
 - ・こどもが本に親しむ環境づくり
 - ・家庭、地域、学校等の連携・協力
 - ・学校図書館及び市立図書館における魅力ある図書の提供
- ④ 計画の目標（設定項目）
 - ・子どもの読書への意識及び読書状況（読書の重要性、読書者の割合、読書冊数）
 - ・市民1人あたりの図書貸出数
 - ・市立図書館蔵書数
- ⑤ 計画の推進体制
 - ・大船渡市立図書館協議会において評価・検証→結果の公表→改善策の検討・実施

3 図書館資料収集・整理・保存事業

(1) 図書館資料の収集

- ① 図書館資料の受入・除籍状況(再掲) ※「蔵書数」の総数はP2参照

区 分	受 入			除 籍 ②	増 減・計 ①+②
	購 入	寄贈等	小計 ①		
図 書	3,360	310	3,670	* 0	3,670
視聴覚資料等	12	4	16	* 0	16
雑 誌	594	235	829	* 0	829
計	3,966	549	4,515	* 0	4,515

※ 令和2年度においては、ICタグ貼付作業等との関連から、蔵書点検、除籍を行っていない。

なお、令和3年6月29日から7月6日までの蔵書点検に合わせて、除籍作業を進める。

- ② 受入資料の選考

「大船渡市立図書館資料収集方針」(P10参照)に基づき、利用者からのリクエスト等から傾向を踏まえるとともに、出版情報等を注視しながら、現物選書等を活用の上、良書を重視した選書を実施した。

利用者の読書傾向や日本十進分類法による区分ごとのバランスに配慮するとともに、郷土資料や東日本大震災に係る書籍・関連資料の収集により、当館資料の充実を図った。

- ~~③ 除籍資料の選考~~

~~「大船渡市立図書館資料除籍基準」(P11参照)に基づき、劣化・破損の書籍、保存年限(2年)が経過した雑誌等を処分した。~~

(2) 図書館資料の整理・保存

- ① 書架等の整理

新着資料の配架及びそれに伴う既存資料の移動・整理を行うとともに、利用者の利便性の

向上を図り、良好な利用環境を提供するため、各種利用案内の掲示や季節感のある館内装飾を実施した。

また、新聞の保存期間を見直し、一定年数を経過したものは廃棄処分とした。

② 蔵書点検

I C タグ貼付作業及び関連機器導入との関連から、実施しなかった。

図書等の I C タグ化により、今後の蔵書点検作業の効率化が見込まれる。

4 図書館サービス・貸出事業

(1) 各種図書館サービス

① 市民ニーズへの対応

ア リクエスト(予約)サービス 2,054 件(うち他館からの借用 197 件、新規購入 229 件)

イ レファレンスサービス 580 件

ウ 複写サービス 168 件(889 枚)

エ インターネット予約 登録 291 人(うち新規登録 24 人)

※ 館内に各種サービスや案内を記したパネルを掲示した。

② 相互貸借(希望者に対する所蔵外図書の他館との貸借)

貸出 130 件 借受 208 件 (計) 338 件

(2) 来館が困難な方等へのサービス

次により、高齢者等の読書活動の促進を図った。

① 移動図書館車「かもしか号」の巡回

全 66 ステーション中、13 福祉施設等への定期巡回(毎月 1 回)を行った。

② 大活字本コーナーの充実

〔所蔵点数〕 2,100 冊 (うち新規購入 9 冊)

(3) インターネット情報検索用パソコンの供用及び無線 LAN サービス等の提供

インターネット環境を有しない利用者に対し、情報検索等のサービスを提供するとともに、館内の一部エリアで W i - F i 接続が可能となったことから、持ち込みパソコン及びスマートフォン利用者に対し、一定のサービスを提供した。

① インターネット情報検索用パソコンの供用

(利用時間) 開館時に常時利用可能

(設置場所) 図書館閲覧室(パソコン 1 台)

※新型コロナウイルス対策として、3 台中 1 台のみ設置

(利用件数) 92 件 (8 月 1 日から利用再開)

② 無線 LAN サービス等持ち込みパソコン

(利用場所) 無線 LAN 接続ブース

(利用件数) なし (直接 P C やスマートフォンで接続した数は含まない)

(4) 図書館情報システムの活用

図書資料の貸出、返却、資料検索、予約等の窓口業務や蔵書管理等、図書館業務のシステム管理により、事務の効率化と利用者へのサービス向上を図った。

大船渡市立図書館資料収集方針

図書館法の精神に則り、市民の読書傾向・興味関心をもとに現在の蔵書状況を考慮し、質・量ともバランスのとれた資料の構成を図らなければならない。市民の教養と文化の向上のため、その生活及び学習に必要な資料を公平かつ自由に選択収集する。

(1) 図書選定基準

- 1 各分野の基本的資料（辞典・字典・便覧・白書・年鑑・図鑑・年表統計等）は優先的に収集する。ただし、特殊な分野の専門書及び研究書は原則として収集しない。
- 2 実用書は、資料的価値を考慮して多面的に収集する。
- 3 時事的なものは、社会情勢に対応し、積極的に収集する。
- 4 内外の著名な作家による文学作品や各種の賞を受賞したものは、積極的に収集する。
- 5 行政資料・郷土資料・郷土出版物及び岩手県人の著作は、原則として収集する。また、岩手県人の著作で、共著・共名等の場合でも同様に収集する。
- 6 利用頻度が少ないと思われるものでも、資料価値が高く、保存の必要があると思われるものは収集する。
- 7 児童図書は、人格形成の観点から情操教育上必要と思われる資料を積極的に収集する。
- 8 逐次刊行物は、資料的価値を考慮して収集する。ただし、郷土関係逐次刊行物（新聞・雑誌）は努めて収集する。
- 9 新刊書を重視し、各種団体等の選定資料・推薦資料・ベストセラーズ等は、内容を検討の上、できるだけ収集する。
- 10 教養・レクリエーションに必要な諸資料は、利用の動向などを考慮し収集する。
- 11 希望図書は、できるだけ収集するよう努める。

(2) 資料選定上の留意事項

資料の選定にあたっては、収集方針に基づき、市民の読書傾向及び出版動向を把握しながら次の事項に留意する。

- 1 宣伝や流行に惑わされず、好み・主観を排除すること。
- 2 できるかぎり新しい資料で、理解しやすいものであること。
- 3 信頼しうる資料であること。
- 4 異なる立場を持つ資料には、できるかぎり別の立場からの資料も収集すること。
- 5 参考図書は、できるだけ索引・参考文献・年譜等が掲載されている資料を中心に収集すること。
- 6 性・法医学・刑事犯罪記録・劇薬・火薬・賭博的娯楽等に関するものは、特に資料的価値

を吟味し、慎重に取り扱うこと。

- 7 図版の多い資料は、特にその印刷の仕上がりを吟味すること。
- 8 造本に留意し、堅牢性を考慮すること。
- 9 利用度の高い資料、長く残す資料及び郷土資料等は複本を備えるようにする。
- 10 利用者の意向を正しく選択に反映させるようにすること。

(3) 視聴覚資料選定基準

- 1 ビデオ・CD等で広く市民の教養・文化の向上に資するものは、できるだけ収集する。
- 2 児童向けのものは、人格形成の観点から、情操教育上必要と思われるものを収集する。
- 3 郷土の理解に役立つものは、保存用も含めて収集する。
- 4 保存的資料として価値の高いものは、努めて収集する。

大船渡市立図書館資料除籍基準

図書館資料を適切に管理し、常に有効な利用状態にするため除籍を行う。

1 亡失除籍

- (1) 資料が利用者の事情で亡失し、回収不能となったもの。
- (2) 資料の点検で所在不明が判明し、調査しても不明のもの。

2 汚損・破損除籍

汚損・破損がはなはだしく、修理または製本ができないもの。

3 不要除籍

- (1) 資料の内容が時の経過等につれ、文献的価値・利用価値を失ったもの。
- (2) その他館長が不要と認めるもの。

4 管転換除籍

資料の有効的活用を図るため、他の市機関に所管替えを行うもの。

5 譲渡除籍

市所管以外の施設に無償で譲渡するもの。

6 数量更正除籍

図書資料で利用上及び管理上、合冊又は分冊にする場合には、いったん除籍するものとする。

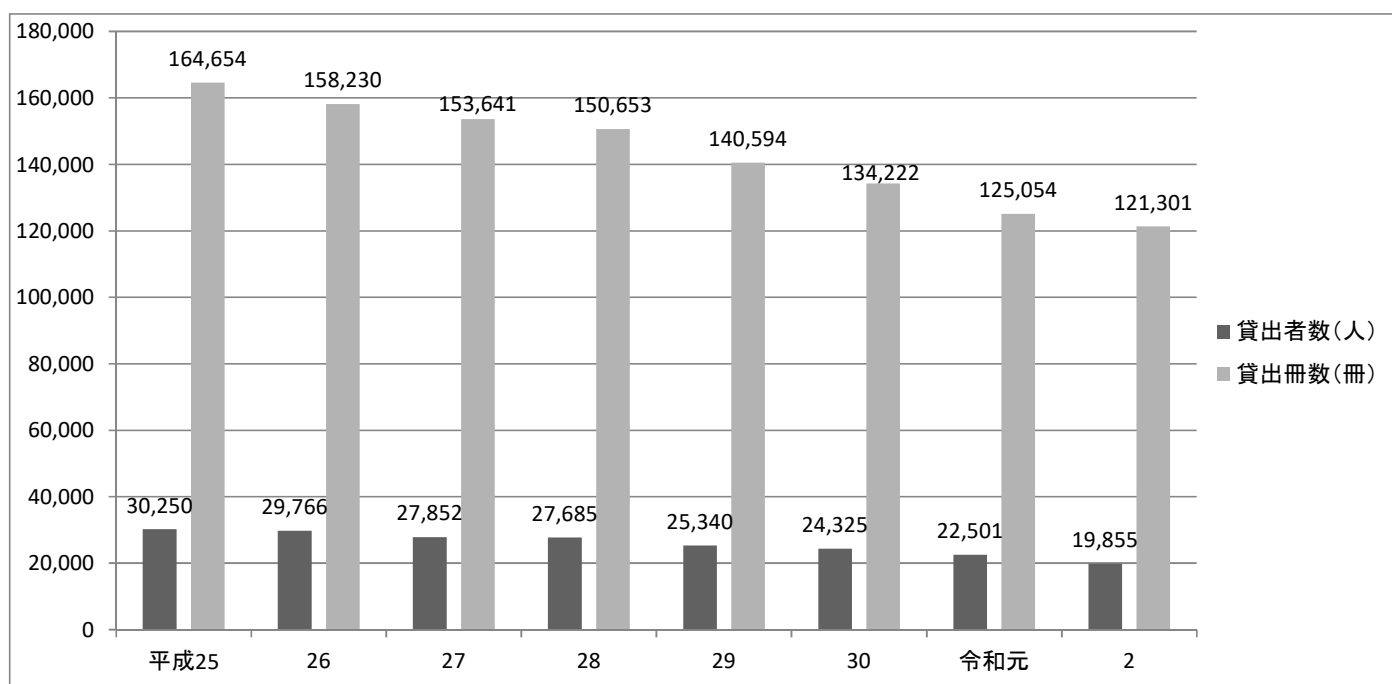
令和3年度 図書館資料購入計画(案)

予算科目	分類・区分		当初予算						実績		令和2年度末蔵書数		
			令和3年度		令和2年度		増減	増減率	令和2年度				
			計画	(割合)	計画	(割合)			実績	(割合)			
備品購入費	0	総記	冊数	60	2.2%	60	2.3%	0	0.0%	92	2.7%	2,977	1.9%
			金額	120,000	2.2%	120,000	2.3%	0	0.0%	176,506	3.2%		
	1	哲学	冊数	40	1.5%	40	1.5%	0	0.0%	91	2.7%	3,552	2.2%
			金額	80,000	1.5%	80,000	1.5%	0	0.0%	172,493	3.2%		
	2	歴史	冊数	100	3.7%	100	3.8%	0	0.0%	106	3.2%	7,410	4.6%
			金額	200,000	3.7%	200,000	3.8%	0	0.0%	202,253	3.7%		
	3	社会科学	冊数	300	11.1%	300	11.3%	0	0.0%	355	10.6%	11,215	7.0%
			金額	600,000	11.1%	600,000	11.4%	0	0.0%	624,682	11.5%		
	4	自然科学	冊数	200	7.4%	200	7.5%	0	0.0%	178	5.3%	6,074	3.8%
			金額	400,000	7.4%	400,000	7.6%	0	0.0%	309,778	5.7%		
	5	技術・工学 工業	冊数	220	8.1%	220	8.3%	0	0.0%	316	9.4%	7,266	4.6%
			金額	440,000	8.1%	440,000	8.4%	0	0.0%	519,804	9.5%		
	6	産業	冊数	90	3.3%	90	3.4%	0	0.0%	88	2.6%	3,303	2.1%
			金額	180,000	3.3%	180,000	3.4%	0	0.0%	166,975	3.1%		
	7	芸術・美術	冊数	150	5.6%	150	5.7%	0	0.0%	181	5.4%	9,949	6.2%
			金額	300,000	5.6%	300,000	5.7%	0	0.0%	320,442	5.9%		
	8	言語	冊数	40	1.5%	40	1.5%	0	0.0%	23	0.7%	1,769	1.1%
			金額	80,000	1.5%	80,000	1.5%	0	0.0%	41,503	0.8%		
	9	文学	冊数	550	20.4%	550	20.8%	0	0.0%	864	25.7%	41,911	26.3%
			金額	1,100,000	20.4%	1,100,000	21.0%	0	0.0%	1,293,645	23.7%		
K	郷土行政	冊数	100	3.7%	100	3.8%	0	0.0%	117	3.5%	15,112	9.5%	
		金額	200,000	3.7%	200,000	3.8%	0	0.0%	234,974	4.3%			
J	児童	冊数	850	31.5%	800	30.2%	50	6.3%	949	28.2%	49,092	30.8%	
		金額	1,700,000	31.5%	1,550,000	29.5%	150,000	9.7%	1,385,504	25.4%			
小計		冊数	2,700	100.0%	2,650	100.0%	50	1.9%	3,360	100.0%	159,630	100.0%	
		金額	5,400,000	100.0%	5,250,000	100.0%	150,000	2.9%	5,448,559	100.0%			
視聴覚資料		点数	20		50		▲ 30	-60.0%	12		768		
		金額	100,000		250,000		▲ 150,000	-60.0%	51,405				
計		冊(点)数	2,720		2,700		20	0.7%	3,372		160,398		
		金額	5,500,000		5,500,000		0	0.0%	5,499,964				
消耗品費	雑誌	点数							594		4,233		
		金額	470,000		470,000		0	0.0%	454,959				
総計		冊(点)数	2,720		2,700		20	0.7%	3,966		164,631		
		金額	5,970,000		5,970,000		0	0.0%	5,954,923				

大船渡市立図書館 貸出者数及び貸出冊数の推移

区分・年度		平成25	26	27	28	29	30	令和元	2	
貸出者数 (単位:人、団体)	館内	個人	27,838	27,615	25,659	25,329	23,144	22,012	20,362	17,170
		団体	264	236	277	354	267	344	240	483
		計	28,102	27,851	25,936	25,683	23,411	22,356	20,602	17,653
	移動図書館	個人	1,021	920	815	802	731	720	715	965
		団体	1,127	995	1,101	1,200	1,198	1,249	1,184	1,237
		計	2,148	1,915	1,916	2,002	1,929	1,969	1,899	2,202
	合計	個人	28,859	28,535	26,474	26,131	23,875	22,732	21,077	18,135
		団体	1,391	1,231	1,378	1,554	1,465	1,593	1,424	1,720
		計	30,250	29,766	27,852	27,685	25,340	24,325	22,501	19,855
貸出冊数 (単位:冊)	館内	個人	134,716	132,145	126,302	123,678	112,586	106,339	96,405	92,152
		団体	1,857	1,627	1,646	2,099	1,875	1,585	2,116	1,202
		計	136,573	133,772	127,948	125,777	114,461	107,924	98,521	93,354
	移動図書館	個人	4,268	4,079	3,973	3,516	3,265	3,695	3,698	5,376
		団体	23,813	20,379	21,720	21,360	22,868	22,603	22,835	22,571
		計	28,081	24,458	25,693	24,876	26,133	26,298	26,533	27,947
	合計	個人	138,984	136,224	130,275	127,194	115,851	110,034	100,103	97,528
		団体	25,670	22,006	23,366	23,459	24,743	24,188	24,951	23,773
		計	164,654	158,230	153,641	150,653	140,594	134,222	125,054	121,301

※新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館期間
 ・令和元年度: R2.3.7~3.31(25日間(休館日含む))
 ・令和2年度: R2.4.1~4.14 R2.4.18~5.7(35日間(休館日含む))



令和3年度大船渡市立図書館職員名簿

(令和3年4月1日現在)

職 名	氏 名	備 考
館 長(兼)	熊 谷 善 男	市民文化会館長
館長補佐	汐 谷 和 也	(兼)市民文化会館館長補佐 再任用職員
館長補佐(兼)	水 野 克 恵	市民文化会館館長補佐
係 長	菅 野 聡	(兼)市民文化会館係長
係 長(兼)	田 代 昌 幸	市民文化会館係長
主 任(兼)	今 野 浩 一	市民文化会館主任
司 書	中 井 佳 織	会計年度任用職員
司 書 補	黒 森 愛 菜	会計年度任用職員
事務補助員	佐 藤 香 奈 江	会計年度任用職員
事務補助員	及 川 佳 代 子	会計年度任用職員
事務補助員	紺 野 南 海 子	会計年度任用職員
事務補助員	金 野 美 紗	会計年度任用職員
事務補助員	米 澤 夢 乃	会計年度任用職員
事務補助員	金 野 真 澄	会計年度任用職員
運転技師	多 田 文 之	会計年度任用職員

大船渡市立図書館指定管理者制度導入に関する基本方針（概要）

1 指定管理者制度の導入に向けて

(1) 図書館の求められる役割

図書館は、単なる「貸出サービス」や「蔵書の管理」にとどまらず、地域社会の現状や課題を把握し、課題解決のための資料収集や調査研究を支援するサービスを提供するほか、利用者ニーズが、日々変化するとともに幅広い分野に及んでいることから、最新の情報に留意しながら、適切な資料を収集・提供する必要がある。

そうした中で、住民の調査研究を始め、生活や仕事の課題解決を支援するレファレンスサービスと、それを中核で担う知識や経験を有する司書の配置が極めて重要となっている。

(2) 大船渡市立図書館の現状

平成 20 年度に現図書館を整備し、東日本大震災発生後の平成 24 年度までの利用状況については、利用者数及び貸出冊数とも増加傾向にあったが、平成 25 年度以降減少に転じ、更には新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により、その傾向が継続している状況である。

当市においては、従前より、図書館利用者はもとより、一般市民の図書館に対する本来業務の一つであるレファレンスサービスや情報サービスに対する認識は決して高いとは言えず、いまだに「無料の貸本屋」的な意識が残っている。

また、当市における司書体制は、県内図書館の中では最も少ないレベルの人員であることから、多面的な視点での業務運営は難しく、根幹業務である選書はもとより、レファレンスサービスや蔵書管理等においても支障をきたしているとともに、読書推進事業においても、乳幼児や小学生等への取組に留まり、高齢者等全世代に対応できない等、各種事業の推進や活性化が十分に図られていない。

(3) 指定管理者制度導入の必要性と目的

指定管理者制度の導入については、市民サービスの向上はもとより、厳しさを増す行財政環境を背景に、効率的・効果的な施設運営が求められる状況において、専門的知識や技術を有する民間企業等への業務委託は、民間の有している能力やノウハウを最大限活用することによる様々なサービスの向上が見込まれる等、早期の実施が有効と考えられる。

大船渡市総合計画 2021 では、民間のノウハウの活用による市民サービスの向上と、より効率的・効果的な施設運営を図るため、図書館への指定管理者制度導入に向けて検討するとしており、大船渡市行政改革実施計画においても、令和 4 年度から指定管理者制度を導入するとしていることから、民間の専門的知識や手法の活用により上記(2)の現状を改善し、図書館における市民サービスの向上と効率的・効果的な運営を図るため、指定管理者制度を導入する。

(4) 指定管理者制度導入による効果

当市立図書館の運営において、指定管理者制度を導入した場合には、司書の安定的な確保とその専門的な能力の活用等により、選書、蔵書等の資料管理はもとより、特にレファレンスサービスを中心とした窓口サービスの充実、図書館としての情報発信や読書推進等様々な取組の企画・立案、移動図書館「かもしか号」による館外における奉仕活動の展開等、広範な図書館業務においてサービスの向上が見込まれるとともに、民間手法の導入による人員及び経費の効率的な配置・配分等により、閉館日の臨時開館や開館時間の延長といった利便性の向上のほか、運営経費の節減等も図ることができる。

【参考】 岩手県内の主な市立図書館の運営状況 (R3. 4. 1 現在)

図書館名	運営形態			職員数(人、%)			蔵書冊数(冊)
	直営	一部委託	指定管理	計	うち司書	司書割合	
盛岡市立		○		27	14	51.9	365,100
〃 都南		○		20	10	50.0	196,381
八幡平市立		○		7	2	28.6	55,357
滝沢市立湖山	○			16	4	25.0	94,741
花巻市立花巻	○			14	12	85.7	196,843
遠野市立		○		8	6	75.0	168,605
北上市立中央	○			28	9	32.1	252,479
奥州市立水沢	○			15	12	80.0	267,934
〃 江刺	○			12	4	33.3	143,591
一関市立一関	○			24	11	45.8	339,129
陸前高田市立			○	12	3	25.0	88,943
釜石市立	○			11	4	36.4	130,114
宮古市立	○			14	5	35.7	207,948
久慈市立			○	10	6	60.0	108,021
二戸市立		○		10	4	40.0	96,956
※大船渡市	○			12	2	16.7	155,960
計 16 館	9	5	2	240	108	45.0	2,868,102

※ 蔵書については、R2. 8. 1 現在

県内における図書館の運営状況については、県立図書館が平成 18 年 4 月から、久慈市が令和 2 年 7 月 1 日から、陸前高田市が令和 3 年 4 月 1 日から指定管理者制度を導入しているほか、盛岡市を始め 4 市が業務委託を行っており、釜石市については、指定管理者制度の導入に向け検討を始めている。

また、業務委託の内容について、盛岡市は、主に窓口サービス業務と移動図書館運行業務を委託しており、八幡平市、遠野市及び二戸市は、施設管理を除く図書館業務全般について委託している。

今後においても、施設の整備(改修)時期等を見据えながら、指定管理者制度の導入や業務委託を検討する市町村が増加するものと考えられる。

(5) 指定管理者制度導入に当たって留意すべき事項

公立図書館においては、図書館法により、その利用に対する対価を徴収できないとの定めがあり、事業収益は見込めず、経済的利益を期待できないことから、制度の導入にあたり、市民サービスの向上や経費の節減を過度に求めるあまり、経費や時間を要するサービスや事業への取組が低下しないよう留意する必要がある。

さらに、受託事業者については、市民の平等な利用を念頭に置きながら、図書館事業の継続的かつ安定的な実施、事業水準の維持・向上、司書の確保や資質・能力の向上等が求められるとともに、図書館サービスに係る専門的知識・経験や図書館経営の力量について見定めることも重要となる。

2 指定管理の内容

(1) 図書館の管理運営に関する業務

(※ 司書の配置については、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年文部科学省告示第172号)による数値目標例及び県内市立図書館の配置割合を参考に、職員数の概ね半数程度の有資格者の配置に努めるものとする。)

- ① 管理運営業務 (館の運営統括、関係機関・団体との連絡調整等)
- ② 庶務業務 (経理、照会、広報、業務記録、利用状況の把握等)
- ③ 窓口サービス業務 (受付、案内、登録、貸出、返却、予約等)
- ④ レファレンスサービス業務 (資料の調査、研究等)
- ⑤ 蔵書管理業務 (選書、蔵書整理点検、配架、補修、統計、廃棄等)
- ⑥ 読書活動推進に関する業務 (イベント、展示会等)
- ⑦ 移動図書館車の運行业務
- ⑧ 相互貸借業務
- ⑨ 関係団体支援業務 (学校図書館、読書ボランティア等)

(2) 施設及び物品の維持管理に関する業務

(ただし、市民文化会館との一体的な施設管理部分は除く。)

(3) 指定管理者による新規事業 (自主事業)

(4) 休館日以外の臨時休館、休館日の臨時開館及び開館時間の臨時変更に関する業務

(5) その他施設の設置目的を達成するために必要と認める業務

3 新規提案事業 (自主事業)

指定管理者は、業務仕様書に掲げる業務のほか、あらかじめ市にその内容を提案した事業で、市が施設の設置目的に合致すると判断し、「7 指定管理者との協定の締結」による基本協定に基づく年度協定書に記載した事業については、提案事業 (自主事業) として実施することができる。

また、上記に該当しない場合においても、市が施設の設置目的に合致していると判断した事業については、指定管理者の自主事業として実施することができる。

自主事業は、指定管理者が費用等を全て負担して実施するものとし、事業の実施に当たっては、施設利用が少ない時期とする等、一般利用を妨げないようにする。

4 指定期間（予定）

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで（3年間）

5 指定管理に関する経費

(1) 委託費

① 指定管理業務に係る委託費は、上記「4 指定期間（予定）」に定める期間を通しての費用とする。

② 市は、指定管理業務に係る委託費を会計年度（4月1日から翌年の3月31日まで）ごとに予算の範囲内で支払う。

(2) 利用料金制の導入の有無

利用料金制を導入しない。

6 指定管理者の選定方法

候補者の募集は、指定管理者制度導入の目的が、民間の専門的知識や手法を活用し、市民サービスの向上と効率的・効果的な運営を図ることであることを踏まえ、公募とする。

7 指定管理者との協定の締結

次に掲げる事項について、指定管理者と協定を締結する。

なお、指定期間全体に及ぼす事項については基本協定により、指定管理料のように毎年度取り決めるべき事項については、年度協定により規定する。

- (1) 指定管理者に行わせる管理業務の範囲
- (2) 指定管理者が行う管理の基準
- (3) 管理業務を行うに当たって保有する個人情報の保護に関する事項
- (4) 市が支払う指定管理料に関する事項
- (5) 事業報告に関する事項
- (6) その他

8 指定管理者制度導入スケジュール

制度導入までのスケジュールは、概ね以下のとおりとする。

項 目	期 日
基本方針の作成・決定	令和3年5月～6月
募集要項・仕様書の作成	6月～7月
関係条例・規則の改正	9月
指定管理者の募集	10月
指定管理者の指定議案及び予算案上程、議決	令和4年2月～3月
協定の締結、図書館利用者等への周知	3月
指定管理者による管理開始	4月1日